

Child Care

「ひまわりのたね」だより

【問合せ先】子育て支援課 子育て支援係 ☎65・0081



梅野よしみ 保育士

■大丈夫 大丈夫！

今年は、長谷山で雲の切れ間から初日の出を見て、「子どもたちが笑顔で過ごせますように」と手を合わせスタートしました。

以前「ひまわりのたね」に来ていた子どもたちが、年賀状の写真に写っている姿や、子どもたち自身が書いた文章から、成長した姿が伝わりました。あんなにママのそばを離れられなかったのに、この子の笑顔は以前と変わらないままでいいな〜等思いました。また、妊娠したのであそびに行きますとのうれしい知らせも、「ひまわりのたね」もぐんぐん成長しているようみんなに元気をもらいました。

昨年の2月に「ひまわりのたね」をコロナ感染対策のため、閉所した同じ時期に、ロシアのウクライナ侵略を報道で知り、心を痛めたことが忘れられません。だからこそ親子であるでいる様子や、些細な事で笑い合える毎日が本当にありがたいと思えます。

この時期は、保育園に入園できるのだろうか、子育てに加えて仕事を始めるとどうなるのだろうか等々、お母さんたちは不安も増すようです。そしてその不安は子どもにも影響します。

寒い時期なので大変ですが、2月、3月は早寝早起きのリズムを整える準備期間にすることを勧めています。それには、身体を十分に動かしてあそぶことが大切です。そのあそぶ姿を見てみると、お母さんたちもきっと「大丈夫」と思えるはずですよ。一歩踏み出して、子どもとあそびに来てくださいな。お待ちしております。

◀ みんなであそぶとたのしいよ！



子育て支援センター「ひまわりのたね」

- 【開館】月～金曜日 9～16時
- 【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」内
- 【対象】0歳から未就学の子どもとその保護者
※利用には保護者の付き添いが必要です
- 【利用料】無料



飯塚警察署だより

【問合せ先】福岡県飯塚警察署 ☎21・0110

■「命を守るヘルメットを着用しましょう！」

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されます。交通事故の被害を軽減するためには頭部を守ることが重要です。お気に入りのヘルメットを着用し大切な命を守りましょう！

- ➔ ヘルメット非着用の場合、着用時に比べ自転車事故における致死率が約4倍高くなります。(過去5年間、福岡県)
- ➔ 自転車事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っています。(過去5年間、福岡県)
- ➔ ヘルメットはサイズの合ったものを正しく着用しましょう。

交通ルールを守って

楽しく自転車に乗ろう！



■自転車保険の加入も忘れずに！！

福岡県では、県内で自転車を利用する人すべてに「自転車賠償保険」への加入が義務となっています。あなたと被害者を守るため、万が一事故を起こしてしまった時に備えて自転車保険に加入しましょう。
※小学生が自転車で、歩行中の女性と正面衝突し、女性が意識不明の重体。賠償額が9,521万円となった事例もあります。

